

はい作業主任者技能講習

申込時の留意点

- 空き状況をご確認の上、申込書を先に F A X 送信してください。
なお、送信する時点で押印・写真の添付は不要です。
- 申込書の受講者本人印および事業主の証明印、経験証明欄の記載、写真 2 枚が揃い次第、郵送してください。
- 事業主等の職名を必ず記載してください。なお、受講者と事業主等が同一の場合は無効となります。
- 受講料は講習日の 10 日前までに、案内書に記載されている口座に送金してください。
- 事前連絡なしに当日欠席の場合、理由にかかわらず受講料の返金には応じられませんので予めご了承ください。

はい作業主任者技能講習会ご案内

主 催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部（陸災防北海道支部）
北海道労働局長登録教習機関（北労安教第16号）

目 的 労働安全衛生法により、高さが2メートル以上の「はい付け」、「はいくずし」の作業を行う事業場は『はい作業主任者』の選任が必要です。
（関係法令：労働安全衛生法第14条施行令第6条第12号）

開 催 日 令和7年7月5・6日（土・日） 2日間（AM8:20より受付 8:50開講）

会 場 十勝地区トラック研修センター2階大研修室 帯広市西19条北2丁目4番地

受講資格 満18歳以上の者で、はい付け、はいくずし作業が3年以上の実務経験者。

受 講 料 **15,895円**（受講料13,000円＋消費税1,300円、テキスト代税込1,595円）

受講手続 別紙申込み書に記入・捺印の上、受講料を添えて下記へ申込み願います。

〒080-2459 帯広市西19条北2丁目4番地 十勝地区トラック研修センター内
陸災防十勝分会 TEL 0155-36-8575 FAX 0155-35-4614

<重要> 受講の予約は書面の到着をもって受け付けます。書面の作成が遅れる場合は、FAXにて仮予約を受けております。電話で口頭のみの予約は受けませんので、ご了承下さい。

※ 受講料は、講習日の10日前までに、下記口座へ送金をお願いします。

北洋銀行 帯広中央支店 普通口座 4331250

陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部十勝分会

※ 事前連絡なしに受講当日欠席の場合、受講料は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 定員（40名）になり次第、締め切りとなります。

《はい作業主任者の選任が必要な作業環境》

1. 製造業・・・原料又は製品を倉庫等に保管する際、その高さが2m以上となる場合。
2. 建設業・・・資材置場等の高さが2m以上となる場合。
3. 運送、貨物取扱業（含む倉庫業）・・・倉庫、上屋又は土場等の荷の高さが2m以上となる場合。
4. 林 業・・・土場において原木等を高さ2m以上に積み重ねる場合。
5. 商店、スーパー、問屋業等・・・商品等を倉庫等に高さ2m以上に積み重ねる場合。

《講習時間割》 ※（状況により、開始・終了時間が前後する事があります）

1 日 目（8:50～16:40）		2 日 目（8:50～16:40）	
① はいに関する知識	3.0 時間	① 人力荷役に関する知識	4.5 時間
② 機械荷役に関する知識	3.0 時間	② 関係法令	1.0 時間
③ 人力荷役に関する知識のビデオ放映	0.5 時間	③ 学科試験	1.0 時間

※ 前日（土日祝除く）まで連絡なしに当日欠席の場合、理由にかかわらず受講料の返金はいたしません。

※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

令和7年7月5・6日 帯広開催分

受付番号

※ 写真2枚 裏面に氏名を記入してクリップ留め

はい作業主任者技能講習 受講申込書・修了証台帳

月 日～ 日 開催分（必ず記入）

2.5×3.5 cm
修了証用
1枚

2.5×3.5 cm
台帳保存用
1枚

（注）太線の枠内に、申込者において全て記載すること。

ふりがな			性別	修了証番号 06-40
氏 名	(印)		男 女	
生年月日	年 月 日		交付年月日	
旧姓又は通名の併記の希望の有無（いずれかを○で囲む）			有 無	※ 希望者は証明書類を添付すること
受講者現住所	〒 TEL ()			
勤 務 先	所在地	〒		
	名 称	ご担当者名 TEL ()		
経 験 証 明 欄				
はい付け又は、はいくずしの作業に従事した経験（3年以上必要） 年 月から 年 月まで (通年 年 カ月)		事業所の名称 証明者（代表者等）の職名と氏名 (印) ※ 受講者本人不可		
書替又は 再 交 付	*替・再 年 月 日 年 月 日			

令和 年 月 日 陸運労災防止協会 北海道支部長 殿

記載内容確認欄 ☐

※ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡、技能講習の実施及び修了証作成のために利用します。

令和7年7月 帯広 HP

※ 受講者本人と経験証明者（事業主等）の押印を忘れずに。

※ 受講者と経験証明者が同一の場合、無効となりますのでご注意ください。

※ カラーコピー不可